

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
1	要求水準書	7	第1	7	(1)	イ	年に2回程度、本施設にてパンを受け入れて加工する予定とありますが、具体的にはどのような加工を想定しておりますでしょうか。	揚げパン（パンを揚げてきな粉をまぶす）を想定しています。
2	要求水準書	8	第1	7	(4)		変動費を試算する上で、事業期間中各年度毎（令和8年度～令和23年度）の喫食者数（生徒＋職員）、提供クラス数をお示し下さい。	事業期間中の生徒数については、資料11で示している令和16年度までしか推計をしておりませんが、令和16年度以降生徒数は、横ばいと推測しています。職員数については、事業年度中各年度ともに200名と想定しています。また、提供クラス数については、現在の市全体のクラス数から大きく変動することはないものと想定しています。
3	要求水準書	8	第1	7	(4)		事業期間中各年度毎（令和8年度～令和23年度）の喫食者数（生徒＋職員）、提供クラス数をお示し下さい。	No2と同じ。
4	要求水準書	9	第1	7	(5)		給食センター稼働日は197日との事ですが、各校の給食提供日数は運動会の振替休日等でセンター稼働日とは異なるかと思えます。より正確な事業費を算出する上で、各校の給食提供日数をお示し下さい。	令和4年度の実績は、三国中学校195日、大原中学校196日、小郡中学校195日、宝城中学校196日、立石中学校195日です。
5	要求水準書	9	第1	7	(5)		事業期間中各年度毎（令和8年度～令和23年度）の各校の給食提供日数をお示し下さい。	各学校の給食提供日数については、例年給食センター稼働日から次の日数を差し引いた日数です。 2日：三国、小郡、立石 1日：宝城、大原
6	要求水準書	13	第2	3	(1)	エ	(イ)c 工事費内訳書の体裁、構成、作成方法は事業者の提案に委ねるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	要求水準書	18	第2	3	(5)		煮炊き調理室にたれ等を調理できる回転釜を設置することとありますが、揚物・焼物のたれであれば、揚物・焼物室のたれ用の回転釜を設置することは可能でしょうか。	可とします。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
8	要求水準書	19	第2	3	(5)		食物アレルギー対応食の調理は、1品に対し全てのアレルギー原因食品を除いた除去食または代替食を調理し、最大2品を提供するという認識でよろしいでしょうか。また、アレルギー対応食専用の食器の使用の想定はないという認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	要求水準書	19	第2	3	(5)		食物アレルギー対応食で、主食（ごはん）の提供はありますでしょうか。対応する場合、アレルギー対応室ではどのような調理を行う想定でしょうか。	ごはんは、味ごはんについて除去食を提供します。アレルギー対応室で食材を裁断し炊き込むまたは、混ぜ込み具を作成し、炊き上げた白米と混ぜ込むことを想定します。
10	要求水準書	19	第2	3	(5)		食物アレルギー対応食の調理は、献立1品に対し何種類のアレルゲン食材を想定されているかご教授下さい。	献立1品に対し最大3種類のアレルゲンの調理を想定し提案してください。
11	要求水準書	19	第2	3	(5)		食物アレルギー対応食で、主食（ごはん）の提供はありますでしょうか。対応する場合、アレルギー対応室ではどのような調理を行う想定でしょうか。	No9と同じ。
12	要求水準書	21	第2	3	(5)		洗濯乾燥室に設置する乾燥機で十分な乾燥が想定される場合は物干し台の設置は業者提案でよろしいでしょうか。	提案に委ねます。
13	要求水準書	25	第2	3	(6)	ウ	各諸室の温度・湿度の事務室での集中管理とありますが、空調の集中管理との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	要求水準書	26	第2	3	(6)	ウ	熱湯については、釜に投入できるようにするとありますが、何℃くらいのお湯でしょうか。	一般的な学校給食センターと同様の温度を想定しています。
15	要求水準書	28	第2	3	(7)		食品の動線上に位置する扉は、全て自動ドアとの事ですが、運用上手動が望ましい箇所（プラットホーム、荷受室等）もございます。自動ドアの設置は事業者の提案に変更頂けないでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
16	要求水準書	28	第2	3	(7)		食品の動線上に位置する扉は、全て自動ドアとの事ですが、運用上手動が望ましい箇所（プラットホーム、荷受室等）もございます。自動ドアの設置は事業者の提案に変更頂けないでしょうか。	No15と同じ。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
17	要求水準書	31	第2	4	(2)		令和8年6～7月までに工事を竣工との事ですが、竣工時期（解体業務を除く）は6月～7月の間であれば、事業者提案との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	要求水準書	40	第2	7	(2)		リハーサル回数、食数について指定がありましたらご教示お願い致します。また、調理献立は業者提案でよろしいでしょうか。	リハーサル回数、食数については提案に委ねます。調理献立は協議させていただきます。
19	要求水準書	41	第2	7	(2)	キ	配膳時に使用するビニール手袋やビニール袋を必要数調達することとありますが、使用するサイズ・使用頻度・使用枚数はどの程度になりますでしょうか。	提案に委ねます。
20	要求水準書	45	第3	1		ウ	リハーサル回数、食数について指定がありましたらご教示お願い致します。	No18と同じ。
21	要求水準書	45	第3	2		ウ	開業準備計画書の最終版の提出は何週間前までになりますでしょうか。要求水準書に記載がありません。	2週間前までとします。
22	要求水準書	45	第3	2		ウ	「開業準備の週間前までに…」と記載がございますが、1週間前との理解で宜しいでしょうか。	No21と同じ。
23	要求水準書	46	第3	2		キ	維持管理運営期間中の光熱水費は貴市負担の為、開業準備期間中の光熱水費も貴市負担に変更頂けないでしょうか。	ご指摘を踏まえ、「光熱水費は、全て発注者の負担とする」に変更します。
24	要求水準書	46	第3	2		キ	維持管理運営期間中の光熱水費は貴市負担の為、開業準備期間中の光熱水費も貴市負担に変更頂けないでしょうか。	No23と同じ。
25	要求水準書	46	第3	2		サ	市が行う竣工式についての費用も選定事業者負担でしょうか。	選定事業者の負担とします。なお、竣工式については、参加人数は40～50名（市3役、教育委員、市議会議員、中学校長等）を想定しており、参加人数以外は事業者の提案に委ねます。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
26	要求水準書	46	第3	2		サ	要求水準書には「市が行う内覧会、竣工式・試食会、見学・試食会の支援・協力を行うこと。なお、開催人数は市と協議の上決定する。」とあり、事業契約書（案）には「開業準備業務期間中に発注者が行う竣工式や内覧会等に要する費用は、全て受託者の負担とする。」と記載がございますが、市が行う内覧会・竣工式は発注者負担ではなく、受託者負担になりますでしょうか。	事業契約書（案）のとおり、受託者負担とします。
27	要求水準書	46	第3	2		サ	要求水準書には「市が行う内覧会、竣工式・試食会、見学・試食会の支援・協力を行うこと。なお、開催人数は市と協議の上決定する。」とあり、事業契約書（案）には「開業準備業務期間中に発注者が行う竣工式や内覧会等に要する費用は、全て受託者の負担とする。」と記載がございますが、予算を計上するにあたり、「開催人数は市と協議の上決定する。」を「人数は事業者提案に基づき協議の上決定する。」に変更いただけませんか。	「事業者提案に基づき協議のうえ決定する」に変更いたします。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
28	要求水準書	46	第3	2		シ	現在の従事者に安心して転籍して頂きたい、現在市で雇用されています、従事者の1日の労働時間、年間労働時間、時給、年収、福利厚生、賞与等事業費を試算する上で必要な情報をご教示お願い致します。	<p>月給制の調理師 月給：180,922円 賞与：1.55月分(期末手当) 勤務時間：1日7時間15分、週5日勤務 有給休暇：年次有給休暇20日、夏季休暇3日、病気休暇、忌引休暇 など 社会保険：厚生年金、健康保険、雇用保険 日給制の調理補助 時給：941円 1日の労働時間：4時間又は5時間45分 年間労働日数：最大200日 有給休暇：年次有給休暇8日、病気休暇、忌引休暇 など 社会保険：雇用保険、(条件に適用した場合のみ)厚生年金、健康保険 ※現在、報酬改定の議案を議会に上程しており、12月20日の議会において承認された場合には、報酬額が変更となります。</p>
29	要求水準書	46	第3	2		シ	現在の従事者全員の雇用条件をご教授下さい。	<p>現在の従事者のうち6名については、市の正規職員(技能労務職)です。こちらの雇用条件については、市ホームページの「小郡市職員の給与と職員数(令和4年度版)」をご参照ください。その他の従事者の雇用条件は、No28のとおりです。</p>

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
30	要求水準書	48	第4	1	(3)	イ	維持管理の業務担当者が運転・監視を行う場合で給食エリアに立ち入る場合は、保菌検査を必要とすると思いますが、臨時点検・修理等においても保菌検査が必須となりますでしょうか。	緊急時については保菌検査を実施していない者の立ち入りを認めますが、その場合は、感染症等の疑いがないかの点検記録を行い、手洗い等の衛生管理の徹底を求めます。
31	要求水準書	48	第4	1	(3)	ウ	業務体制の届出、（維持管理業務責任者及び業務担当者の～）を市に報告するとありますが、責任者と担当者を区別する必要がありますか。（兼任出来ないなど条件はございますでしょうか。）	責任者と担当者は区別してください。また、兼務については第5/1/（5）業務実施体制（p61）を参照ください。
32	要求水準書	48	第4	1	(4)		維持管理業務計画書とは別に、市が費用負担する修繕・更新（補充）についてと記載がありますが、市が費用負担する修繕とは何を想定されておりますでしょうか。市職員が専有使用する施設備品についてでしょうか。	市職員が占有使用する施設備品及び、市が維持管理を行う各中学校配膳室を想定しています。
33	要求水準書	50	第4	1	(10)		市が“事業期間中”に自ら大規模改修をする予定はない。ことについては十分理解致しました。しかし、事業期間終了1年目以降についてはある程度の大規模修繕をする必要はあるという認識はありますでしょうか。ご教示下さい。	認識については、事業期間終了3年前からの協議の中で判断します。
34	要求水準書	53	第4	3	(6)	ア	（ア）aの運転日誌（受変電・熱源・空調）について毎日の点検は目視等での確認という認識でしょうか。専門的な知識を有する設備員が常駐するような建築物では無いため、定期的な専門技術者の点検で性能の確認は十分かと思料しております。ご認識の方ご教示ください。	目視等での確認という認識です。
35	要求水準書	54	第4	4	(1)		附帯施設保守管理業務について、対象範囲は計画敷地面積4,150㎡との理解でよろしいでしょうか。また敷地外に落ちた枝や落ち葉の清掃はどの範囲を想定すればよろしいでしょうか。	附帯施設保守管理業務の対象範囲はご理解のとおりです。敷地外に落ちた枝や落ち葉の清掃については提案に委ねます。
36	要求水準書	55	第4	8	(1)		対象範囲について、計画敷地面積4,150㎡との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
37	要求水準書	57	第4	8	(2)	イ	(イ) 給食エリア e は前項 d の特別清掃を給食提供日前日に行うという認識でしょうか。特別清掃を稼働前日に実施すると運営企業の提供準備に支障をきたす可能性があるためご教示下さい。	eはdとは違い、日常的な洗浄及び清掃の認識です。
38	要求水準書	59	第4	10	(1)		長期予防修繕・更新計画策定にあたって、対象期間は竣工から30年という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。(要求水準書(案)に対する質問・意見への回答No109参照)
39	要求水準書	62	第5	1	(5)	イ	営業許可は運営企業が取得するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	要求水準書	66	第5	2	(1)	ア	当日納品の肉の種類をご教示お願い致します。 納品される肉・肉加工品はカット済みでしょうか。 また使用する献立によって当日8時30分～9時30分の納品では調理が間に合わない(2時間喫食)可能性が有りますので、遅くても8時までに納品頂けますようご検討お願い致します。	肉については、鶏肉、豚肉、牛肉、ウインナー、ハム、ベーコン、焼き豚です。納品される肉・肉加工品は、給食センターが指定するサイズにカット済みのもので、納品時間については、納入業者と協議のうえ検討いたします。
41	要求水準書	66	第5	2	(1)	ア	冷凍品には肉は含まれますでしょうか。	含まれません。
42	要求水準書	66	第5	2	(1)	ア	冷凍品には肉は含まれますでしょうか。	No41と同じ。
43	要求水準書	66	第5	2	(1)	ア	調味料の納入頻度(週何回等)をお示し下さい。	醤油・酒類・塩については、週に1回の納品です。そのほかの調味料については、必要に応じてその都度納品しています。
44	要求水準書	66	第5	2	(1)	ア	食材の納入時間の変更は可能でしょうか。	納入業者との協議によりますが、対応できるものについては変更いたします。
45	要求水準書	71	第5	3	(1)	カ	使用水の水道区分を図面等で確認し、必要に応じて検査を行うとありますが、地下水等を使用している場合などのことでしょうか。	上水道と貯水槽の定期検査を適切に実施する事を求めるものです。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
46	要求水準書	72	第5	3	(1)	ク	c 卵と乳の重複献立は無いとのことですが、1日の献立で最大何献立に対応予定ですか。また1献立につき最大いくつのアレルギーゲンの対応を想定していますか。	R5. 10. 27公表の要求水準書にて問合せ部分の記載は「食物アレルギー対応食は、当面の間、牛乳・卵・小麦・えび・かきの除去食・代替食を提供し、1日約50食程度の対応とする」に変更しています。献立については、最大1日2献立、1献立に最大3つのアレルギーゲンの想定をしています。
47	要求水準書	73	第5	3	(2)	イ	(ウ)加熱調理後冷却する必要のある食品の保管には、原材料冷蔵庫は使用しない。とありますが、冷却を終えた食材の保管には使用しないということでしょうか。	加熱調理後の食品と原材料とを同じ冷蔵庫で使用しない想定です。
48	要求水準書	79	第5	5	(2)	ア	牛乳パックの処理方法についてですが牛乳パックは、潰して処理するのでしょうか。また潰す場合は生徒が行うのでしょうか。	牛乳パックは、生徒がつぶして処理します。
49	要求水準書	79	第5	5	(2)	ア	牛乳は直接搬入品でしょうか。その場合配膳員の立ち合いは必要でしょうか。	市と契約を締結した事業者が配送するため、事業の範囲外です。牛乳は納品時間が早朝のため、搬入時の立会いは求めませんが、配膳業務開始時にまず検温を実施するようにしてください。
50	要求水準書	80	第5	6	(1)	ウ	配膳室改修有りとの理解でよろしいでしょうか。	供用開始後、各受配校における配膳室の改修がないようにしてください。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
51	要求水準書	81	第5	7	(2)	ア	午前中の配送業務終了から午後の回収業務開始まで最終の配送校に配送車を待機する計画は可能でしょうか。学校の承認が得られなかった場合は、契約後に配送計画の変更は可能でしょうか。	提案に委ねますが、事業開始時の各学校の調整によっては、提案どおりとならない可能性があります。各学校との調整の結果により契約後に配送計画が変更となることは可とします。
52	要求水準書	82	第5	8	(1)		配膳室では配送コンテナから、生徒が直に食器、食缶を取り出す想定でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
53	要求水準書	81	第5	8	(1)	イ	現状、牛乳やデザート等は納品時間が早朝のものもあるかと思われませんが、新センター供用後も同様の時間帯に納品され、納品時間の記録は学校職員又は納品業者が行うという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
54	要求水準書	83	第5	8	(2)	ア	配膳業務のオペレーションでお聞きします。質問の回答(No.133)で生徒が給食を配膳室まで取りに来るとありますが配膳室には、配膳員がコンテナから食器や食缶など一度、取り出して給食を置くカウンターなどを設置するのでしょうか。それともコンテナから直接、生徒が持っていき、給食を食べ終わったら収納することを想定されていますでしょうか。	コンテナから直接生徒が持っていき、給食後に生徒がコンテナに収納することを想定しています。
55	要求水準書	83	第5	8	(3)	イ	配膳員は毎日洗濯した白衣、帽子、使い捨てマスクを使用しと御座いますが配膳員が着替えるスペース等は配膳室内で確保した方がいいのでしょうか。また、立石中学校のようにスペース確保が難しい学校は空教室などを更衣兼休憩室としてお借りすることは可能なのでしょうか。	配膳員の着替えスペース等は原則配膳室内に確保するようにお願いします。スペースの確保が難しい学校については、学校と協議のうえ、別途スペースを確保いたします。
56	要求水準書	85	第6				解体業務期間中の駐車場を近隣でお借り出来ないでしょうか。	近隣に市所有の土地がありますので、そちらをお貸しします。(普通車5台程度駐車可能)そちらの土地で不足する分については、事業者で対応をお願いします。
57	要求水準書	87	第7				新センター稼働後、配膳員は、配膳室内で昼休憩を取る想定としていのでしょうか。	昼休憩は配膳室内でとることを想定しています。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
58	要求水準書	87	第7	1	(1)	イ	対象となる中学校は、既に配膳室の機能を有するものの、劣化状況や衛生管理基準への対応状況が異なるため、各中学校の状況に応じて改修をすることとありますが、現調時受領した中学校配膳室現地調査によると小郡中学校、立石中学校は、補助事業として既に改修されており、室内の床、壁、天井、棚、分電盤（小郡中学校）の改修の必要はないものと考えてよろしいでしょうか。また、他の中学校は、床、壁天井の更新は必要でしょうか。	現地確認を踏まえ、ご提案ください。
59	要求水準書	87	第7	1	(1)	ウ	配送車両から配膳室等に、コンテナを衛生的に搬入できる経路に改修するとありますが、プラットホームは、コンクリート地下押さえの場合、長尺シート等に改修する必要がありますでしょうか。機能的には、現状のまま問題ないと考えますが、ご教授ください。	提案に委ねます。
60	要求水準書	87	第7	1	(2)	ア	2025年（令和7年）と2026年（令和8年）の夏休み期間を教えてくださいいただけますでしょうか。	令和7年：7月19日～8月26日 令和8年：7月21日～8月26日
61	要求水準書	87	第7	1	(2)	ア	配膳室（各5校）の年間のスケジュールの中で、改修可能な期間がございましたらご教示いただけますでしょうか。	改修可能時期としては、令和7年度及び令和8年度の学校の長期休暇（夏休み・冬休み・春休み）を想定しています。令和8年度については、給食が停止している7月1日～8月31日を改修期間とすることを認めます。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
62	要求水準書	87	第7	2	(1)	ア	「必要な図面及び資料は、提供又は貸出を行う。」と記載がございますが、配膳室改修の提案書・提案図面の提出が求められていることから、各配膳室の竣工図面（平面図・天井高・設備情報（インフラ引き込み・敷地内埋設配管状況・設備図面）が確認出来るもの）の提供又は貸出をお願いいたします。	募集要項等に関する連絡先にメールにてご連絡いただきましたら、メールでデータの提供を行います。 三国中学校、宝城中学校、大原中学校についてはPDFデータ、立石中学校、小郡中学校についてはCADデータとなります。また、建設年度の古い配膳室については、資料がないものもありますので、ご了承ください。追加で資料が必要な場合は、提供資料を確認のうえ改めてご連絡をお願いします。
63	要求水準書	87	第7	2	(1)		修繕内容を統一した方が平等な選定になり、運用後も安全、安心な給食提供が出来ます。各校の修繕箇所を各事業者提案でなく、修繕箇所（庇、扉、プラットホーム等）をご指示頂けないでしょうか。	各校の修繕箇所については、各事業者提案に委ねるままとします。
64	要求水準書	88	第7	2	(4)		質問の回答No.157で各配膳室の機器や備品についてですが配膳員の白衣を洗濯する洗濯機を設置してもよろしいでしょうか。	提案に委ねます。
65	要求水準書		資料1				計画敷地内の隣接の樹木の枝がかぶってきていますが、枝の伐採等は可能でしょうか。また、計画敷地内に隣接樹木の根が張っていますが伐根は可能でしょうか。	枝の伐採、伐根については可能です。枯れることのないよう十分配慮した提案を求めます。その結果、枯れた場合のリスクについては市が負担いたします。（配慮なしで対応したことが明白で、枯れた場合には事業者リスクを求める場合があります。）

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
66	要求水準書		資料1				新築中に既存建物を稼働させますが、動線や使い勝手上、既存建物と新築建物の離隔は必要でしょうか。動線上必要な場合は、エリア、幅等をご指示ください。	既存建物と新築建物は法令上の隔離は必須となります。その他は提案に委ねます。
67	要求水準書		資料1				工事車両用通路は、既存解体時新設給食センターを稼働するための利用は可能でしょうか。基本、既存解体、駐車場整備完了まで通行は可能と考えてよろしいでしょうか。	既存解体、駐車場整備完了までは利用可能です。
68	要求水準書		資料1				工事車両用通路と小学校間の安全対策は万能板H=3000程度としてよろしいでしょうか。	提案に委ねます。
69	要求水準書		資料1				大型重機については、隣接する大原校区コミュニティセンターの敷地経由の搬入も協議により可能でしょうか。	大原校区コミュニティセンターの敷地経由の搬入は不可とします。
70	要求水準書		資料1				既設浄化槽が2ヶ所ありますが、現在使用の有無も含め、それぞれの機能についてご教授ください。	浄化槽は現在使用していません。
71	要求水準書		資料1				既設浄化槽は新築建物運用時も利用可能でしょうか。	整備済みの下水道を活用ください。
72	要求水準書		資料1				「通路幅については、工事車両が通行できるように確保します」と記載がありますが、大型トレーラー等の搬入車両や、工事車両の離合等考慮すると、間口が15mほど必要と考えますが、確保可能でしょうか。	できるだけ確保いたしますが、学校との協議となります。
73	要求水準書		資料1				当該敷地取り付け道路のクランク箇所の道路幅において、大型車両の通行に支障がある場合は、駐車スペースの一部を利用することは可能でしょうか。	可能です。
74	要求水準書		資料1				当該敷地境界線上部（計画地外）にある既存樹木の枝については、伐採することは可能でしょうか。	伐採は可能です。
75	要求水準書		資料1				【資料1】対象地図面に浄化槽の記載がありますが、現在は下水道に接続されているという認識でよろしいでしょうか。ご教示下さい。	No70, 71と同じ。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
76	要求水準書		資料1				<p>【ボイラーの移設につきまして】</p> <p>新設建物敷地にあるボイラーの移設につきまして、現センター側への移設となりますが、支障ない位置等をお示しいただけますでしょうか。また、本体工事に先行して、長期休暇の際に移設工事を行う必要があると考えますので、夏・春・冬休みの休暇期間をご教示ください。</p>	<p>支障ない位置等は提案に委ねます。</p> <p>夏・春・冬休みの休暇期間は以下のとおりです。</p> <p>令和6年度夏休み：7月19日～8月27日</p> <p>令和6年度冬休み：12月25日～1月7日</p> <p>令和6-7年度春休み：3月25日～4月6日</p> <p>令和7年度夏休み：7月19日～8月26日</p> <p>令和7年度冬休み：12月25日～1月7日</p>
77	要求水準書		資料1				<p>【工事車両通路につきまして】</p> <p>工事車両通路につきまして、資料1で示されておられますとおり、詳細は学校との協議とございますが、現在工事車両用通路と示された入り口には、電柱が建っており4m程度しか確保が困難となります。トレーラー等の重機の進入に最低でも8m必要と考えますが、電柱の移設もしくは、電柱から照明用柱あたりまでを工事用ゲートとして利用可能でしょうか。つきましては学校サイドとのご協議の際、ご考慮いただきたいと考えております。</p>	<p>侵入口については、電柱の移設や現給食センターの駐車場利用等の方法を検討し、確保いたします。</p>
78	要求水準書		資料1				<p>【工事車両通路につきまして】</p> <p>資料1を基に11月6日に現地説明会時に確認しましたが、工事車両用通路上にある小学校グラウンド内遊具は貴市にて移設との事でした。</p> <p>一部植栽がフェンス沿いがございますが、植栽は切断処分が宜しいのでしょうか。もし移植の場合は貴市にて事前に対応可能でしょうか。</p>	<p>小学校グラウンドフェンス沿いの植栽は切断処分をお願いします。もし、学校協議の中で移植が必要となった場合は、市にて事前に対応いたします。</p>

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
79	要求水準書		資料1				<p>【工事車両通路につきまして】</p> <p>今後検討する計画にもよりますが、センター本体の建設工事は敷地の形状により施工ヤードを確保できないことを想定しております。現地説明会時に工事車両用仮設通路はフェンスから約6mの範囲との事でしたが、先述の施工ヤードとして工事車両用仮設道路を利用した場合、クレーン車や圧送車が工事車両用仮設道路を塞いでしまい、搬出入が制限されてしまいます。また、建設につきましても半分ずつ建てるなどの手間がかかり、工期の遅延等にもつながります。</p> <p>検証した結果、最低でも15m程度の幅が必要かと考えますが、対象敷地北側に面する小学校グラウンドを拡幅借地することは可能でしょうか。つきましては学校サイドとのご協議の際、考慮いただきたいと考えております。</p>	No72と同じ。
80	要求水準書		資料1				<p>配置計画【北側樹木につきまして】</p> <p>資料1を基に11月6日に現地説明会時に確認しましたが、資料1の北側赤ラインは、保存樹木の幹付近を避けたラインのようでしたが、実際の現地では、保存樹木の枝が大きく張り出していた状況であると共に、根も広範囲に広がっており、地表面からでも一部確認できるような状況でした。</p> <p>既存給食センターの地盤高さと合致させるためには樹木廻りの土のスキトリが生じますので、木の根を保存樹の幹付近での切断や、上部の太い枝の切断も生じます。</p> <p>樹木の専門家との協議が事前に行われているのでしょうか。</p> <p>また根や枝の切断を事業者提案に委ねるとなった場合、切断樹木の枯れた場合のリスクがあるかと考えますが、ご見解をご教示ください。</p>	<p>樹木の専門家との協議は行っていません。枯れることのないよう十分配慮した提案を求めます。</p> <p>その結果、枯れた場合のリスクについては市が負担いたします。（配慮なしで対応したことが明白で、枯れた場合には事業者リスクを求める場合があります。）</p>
81	要求水準書		資料1				<p>【既存浄化槽につきまして】</p> <p>地中埋設の既存浄化槽につきまして、上部に何トン程度のトラックが通行しても大丈夫なのか、耐荷重等がございましたらご教示願います。</p>	耐荷重は不明ですが、現在、上部を給食配送用トラック（2トン車）とごみ収集車両（6トン程度）が通行しています。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
82	要求水準書		資料6				配送計画を作成するうえで配送校の給食時間で小郡中学校の給食時間は配送時間の65分前とのことで、よろしいでしょうか。また、小郡小学校、三国小学校となっていますが、中学校の間違いではないでしょうか。	小郡中学校については、現在はその時間で配送しています。小郡小学校、三国小学校については、小郡中学校、三国中学校の誤りです。
83	要求水準		資料6				配送時間について、検食時間前に配送を行う計画であれば記載の時間以外での配送計画でも構わないでしょうか。また、回収時間につきましても、給食時間終了の何分後であれば学校へ進入しても良いかをご教示ください。	生徒喫食の30分前の検食が守れる配送計画であれば記載時間以外の配達計画でも可とします。回収時間については、今の回収時間より早くすることはできません。
84	要求水準書		資料6				配送時間は学校への到着時間との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
85	要求水準書		資料8				19日の献立の「筑前煮」に使用する、こんにゃくなど下茹をしたあと、同じ釜で「筑前煮」を調理してもよろしいでしょうか。	可とします。
86	要求水準書		資料10				【各配膳校】 立石中以外の配膳室内の換気設備なしとなっていますが、サッシ（硝子部分）を改造した機械排気設備と自然吸気口の設置が必要になるのでしょうか。ご指示願います。	設置を求めるものではありませんが、提案にゆだねます。設置する場合には、学校側との協議、理解が必要となります。
87	要求水準書		資料10				【各配膳校】 「要求水準書（案）に対する質問・意見への回答No.127」にて配膳室改修業務が必要との見解ですが、各学校毎の改修箇所（部位）を明示して頂けないでしょうか。統一を図らない場合、貴市で行う改修箇所の修繕にも影響があると思いますが、いかがでしょうか。	No64と同じ。
88	要求水準書		資料10				【各配膳校】 「要求水準書（案）に対する質問・意見への回答No.151」の回答によると、配膳室改修時期について2025年度および2026年度の給食提供に問題がない範囲との事ですが、現時点における各年度の長期休み（給食提供終了～給食提供開始）予定を教えてくださいませんか。	No61, 62と同じ。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
89	要求水準書		資料11				提供頂いた資料では令和16年度までになっております。事業期間終了までの令和17年度から令和23年度の推移についてもご教授ください。	No2と同じ。
90	要求水準書		資料13				麺類はスープとは別で調理、配缶を行うとの理解でよろしいでしょうか。また、うどんのほか中華麺も同様とのことでしょうか。	麺類は、1人あたりの提供量が多いため、1クラス分の配缶に2つ食缶が必要であると想定しています。スープと麺は一緒に調理、配缶を行います。
91	要求水準書		資料15				和え物の「ゆで」作業で、「人参コーンひじき」とありますが、同時にゆでも問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	食材ごとにゆでて温度測定をします。
92	要求水準書		資料15				豆腐の裁断等は下処理室で行うとの認識でよろしいでしょうか。	豆腐は、洗浄までを下処理室で実施し、裁断は調理室で行います。
93	要求水準書		資料15				配送計画の作成の上で、作業工程表で配缶開始時間が11時からとなっておりますが、新センターにおいても同様の時間から配缶を開始するとの理解でよろしいでしょうか。	配送計画についての考え方は、No83のとおりです。配缶については、配送に支障がない形であれば、提案に委ねます。
94	要求水準		資料15				現センターの調理作業工程表でしょうか。	様式については現センターで使用しているものを使用しておりますが、内容について、新センターの想定される調理機能にあわせて作成しています。